

# 岡山県公報

発行  
岡山県  
岡山市内山下  
二丁目4番6号  
定価 1箇月2,330円

## 監 査 公 表

●岡山県監査公表第六号  
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

平成十九年三月二十三日

岡山県監査委員 鈴木 一 郎  
岡山県監査委員 井 元 一 郎  
岡山県監査委員 吉 永 一 郎  
岡山県監査委員 平 野 一 郎

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
(総務部関係県事務所)		
岡 山 県 立 大 学	平成18年8月10日	平成18年10月24日

監査の結果（指摘事項）  
県立大学授業料等の収入未済額が増加している。過年度未収金について時効中断の措置を検討するなど、より一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止を図ること。

### 教育使用料等収入未済状況

平成16年度末	3,201,200円
平成17年度末	3,568,650円
比較増減	367,450円

措置状況  
過年度未収金の解消を図るため、債務者に対し文書及び電話により督促を行うとともに、時効の中断措置として、分割による納付を促しています。また、新たな未収金が発生しないよう努めます。

(生活環境部関係県事務所)

県 立 美 術 館	平成18年8月29日	平成18年10月24日
-----------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
監査用年数が経過して使用していない備品が認められた。財務規則に則った適正な事務処理を行うこと。

措置状況  
使用の実態のない旧式の備品については、財務規則に則り処理しました。

天 神 山 文 化 フ ラ サ	平成18年8月24日	平成18年10月24日
-----------------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
天神山文化フラスア使用料に係る収入手続において、収入何のないものか認められた。法令を遵守し、適正な事務処理に努めること。

措置状況  
財務規則を遵守し、適正な事務処理を行うよう改善しました。

(保健福祉部関係県事務所)

福 祉 相 談 セ ン タ ー	平成18年8月28日	平成18年10月24日
-----------------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
児童保護弁償金の収入未済額が増加している。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

### 児童保護弁償金収入未済状況

平成16年度末	40,718,459円
平成17年度末	44,545,119円
比較増減	3,826,660円

措置状況  
債務者に対しては、訪問及び電話により督促を行うことと併せて、家庭の状況、支払能力、支払意思の有無等の調査を行い、未収金の解消に努めました。また、8月及び12月を徴収強化月間と定め、訪問、電話及び面接による督促を実施し、未収金の回収に努めました。

倉 敷 児 童 相 談 所	平成18年8月7日	平成18年10月24日
---------------	-----------	-------------

監査の結果（指摘事項）  
児童保護弁償金の収入未済額が増加している。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

### 児童保護弁償金収入未済状況

平成16年度末	38,815,640円
平成17年度末	40,218,800円
比較増減	1,403,160円

措置状況  
不明者を除く全債務者に対し、6月及び10月に納入催告の文書を送付するとともに、訪問、電話及び来所時の面接の際に納入を強く依頼しました。今後とも、未収金の減少に向けて、より一層督促に努めていきます。

津山児童相談所 平成18年8月3日 平成18年10月24日

監査の結果(指摘事項)  
児童保護弁償金の収入未済額はやや減少しているが、引き続き一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止を図ること。

児童保護弁償金収入未済状況

平成16年度末	8,121,820円
平成17年度末	7,931,630円
比較増減	△190,190円

措置状況  
債務者に対しては、従来から督促状の送付はもとより催告文書の送付、電話及び自宅訪問による納入の催告、徴収等を行っており一括納付ができない債務者には、分納誓約書を提出せよと、納付予定日には自宅を訪問し、収納に努めています。未済の発生防止のため、滞納の初期に連絡を取り、徴収するよう努めています。

(産業労働部関係県事務所)

工業技術センター 平成18年8月10日 平成18年10月24日

監査の結果(指摘事項)  
保守管理業務に係る契約事務において、積算基礎が適正でないものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況  
財務規則に基づき、積算基礎を明示し、適正な事務処理を行います。

監査対象会計 監査実施年月日 監査結果公表年月日

(企業局)

工業用水道事業会計 平成18年7月21日 平成18年10月24日

監査の結果(指摘事項)  
営業収益(給水収益)の収入未済額はやや減少しているが、引き続き一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止を図ること。

営業収益(給水収益)収入未済状況

平成16年度末	12,885,722円
---------	-------------

平成17年度末	12,854,211円
比較増減	△31,511円

措置状況  
滞納者の経済状況を考慮し、分割納入を行わせる等、未収金の減少に努めていたが、失踪したため、継続して調査を行っている状況です。あり、今後とも料金制度への理解を促進するとともに納付についての依頼を適宜行い、新たな未収金を生じないよう努めます。

(県立岡山病院)

病院事業会計 平成18年7月21日 平成18年10月24日

監査の結果(指摘事項)  
1 医薬収益(患者自己負担医療費等)の収入未済額が増加している。収入でないものについては不納欠損処分の検討を行うとともに、新たな収入未済の発生防止を図ること。

医薬収益(患者自己負担医療費等)収入未済状況

平成16年度末	40,905,336円
平成17年度末	44,940,242円
比較増減	4,034,906円

2 情報システムの保守業務に係る契約事務において、積算基礎が適正でないものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

1 医薬収益収入未済について  
過年度未収金について、1件ごとに資産査定を行い、そのうち、納付資力がなく回収困難と認められるものについては、不納欠損処分又は貸倒引当金などの処理を検討します。  
上記以外の電話督促、分納誓約書及び支払誓約書の徴収並びに納付相談を実施に向けた新たな未収金の発生防止に一層努めます。  
2 情報システムの保守業務に関するものとししました。